

# 安心・安全な暮らしのできるまち

・近年の犯罪の増加と凶悪化や消費生活上のトラブルが社会問題となっています。  
 また、豪雨や台風、地震などによる被害、悲惨な交通事故の発生などから暮らしの安心・安全に対する意識が強まっています。暮らしの安心、安全を実感できる社会の実現をめざします。

## 施策 3-①

### 災害、緊急事態に備えたまち

#### ねらい

災害や緊急事態へ備えるとともに、万一発生した場合の対応力が高く、被害が抑えられています。

#### 成果指標

◎災害の面で安全に暮らせるとする市民の割合【単位:%】

現状値 (H18年度)	目標値 (H24年度)	目標値 (H29年度)
59.6	↗(65.0)	↗(72.5)

◎被災者数【単位:人】

現状値 (H18年度)	目標値 (H24年度までの累計)	目標値 (H29年度までの累計)
0	0	0

◎浸水家屋数【単位:棟】

現状値 (H18年度)	目標値 (H24年度までの累計)	目標値 (H29年度までの累計)
0	0	0

#### まちづくりの主体ごとの役割

##### 市民



- ◇食糧の備蓄や避難場所を知っておくなど災害に備えて迅速な行動ができるように準備をします。
- ◇防災マップなどを活用して災害危険箇所を知り、災害時の的確な行動をします。
- ◇自主防災組織の活動へ積極的に参加します。

##### 地域

- ◇災害時に安否確認など適切な行動がとれるよう、地域でのコミュニケーションを深めます。
- ◇自治会等の単位で自主防災組織をつくり、防災訓練や講習会などを開催し、地域住民の防災に対する意識を向上します。

##### 行政



- ◇防災訓練や講習会などを開催し、市民の防災に対する意識を向上します。
- ◇迅速な避難誘導や避難場所で円滑な対応が取れるように、危機管理に関する組織体制を整備するとともに広く市民へ情報の提供を行います。
- ◇災害に備えて防災マップの作成や環境整備を行い、市民の安全確保に努めます。

##### 事業者



- ◇防災訓練を行うなど社員の防災意識の向上に努めます。
- ◇災害時に迅速に対応できる体制整備を進めます。

## 施策 3-②

### 消防・救急体制が整ったまち

#### ねらい

誰もが日常から急病や火災時に備える意識を持ち、実行に移しています。また、発生時には、生命や財産の被害を最小限に食い止めることができる体制が整っています。

#### 成果指標

◎消防・救急体制に関して安心と思う市民の割合【単位:%】

現状値 (H18年度)	目標値 (H24年度)	目標値 (H29年度)
72.3	↗(76.0)	↗(80.0)

#### まちづくりの主体ごとの役割

##### 市民



- ◇一人ひとりが防火意識を持ち、火災に備えた環境づくりをします。
- ◇応急手当の知識を身につけ、急病人、けが人が発生したときは、迅速に通報し、適切な応急手当や傷病者の保護などを行います。
- ◇救急車を適正に利用します。

##### 地域

- ◇火災の発生時には、救命・救護活動などにより、地域で互いに助け合う体制づくりをします。

##### 行政



- ◇消防職員の技術、知識の高度化・専門化を図ります。
- ◇消防・救急活動に必要な体制を整えます。

##### 事業者



- ◇防火講習会の参加や定期的な消防訓練を実施します。
- ◇危険物の取り扱いに注意するなど、火災発生の予防に取り組みます。
- ◇消防設備を適正に設置し、定期的に点検を行います。

**施策 3-③** 交通ルールを守り、交通事故のないまち

ねらい

交通ルールやマナーが守られ、交通事故が起きにくい、安全な交通環境になっています。

成果指標

◎交通事故（人身事故）発生件数【単位：件】

現状値 (H18年)	目標値 (H24年)	目標値 (H29年)
1,148	1,000	900

◎交通事故死者数【単位：人】

現状値 (H18年)	目標値 (H24年)	目標値 (H29年)
12	8	7

まちづくりの主体ごとの役割

市民



地域

- ◇交通ルールやマナーを守ります。
- ◇交通事故にあわない、交通事故を起こさないための気配りをします。
- ◇地域の情報を把握し、交通安全活動を活発にします。
- ◇危険箇所の改善やそのための要望を地域ぐるみで行います。

行政



- ◇交通安全意識を高めるための啓発を行います。
- ◇警察や地域と協力しながら、交通安全に対する取り組みを充実させていきます。
- ◇交通安全施設の設置や通学路などの整備を行い、交通事故の起こりにくい環境を整えます。

事業者



- ◇交通ルールやマナーを守るために適切な指導や啓発を行うなど交通安全活動に取り組みます。

**施策 3-④** 犯罪を防ぎ、犯罪から身を守るまち

ねらい

犯罪が起きにくいまちになるとともに、市民は消費者トラブルにあわない賢い消費者になっています。

成果指標

◎犯罪（刑法犯）発生件数【単位：件】

現状値 (H18年)	目標値 (H24年)	目標値 (H29年)
2,182	1,900	1,800

◎治安がよく、安心して住めると思う市民の割合【単位：％】

現状値 (H18年度)	目標値 (H24年度)	目標値 (H29年度)
94.2	➡(維持)	➡(維持)

まちづくりの主体ごとの役割

市民



地域

- ◇講習会への参加や家庭教育などを通して、一人ひとりの防犯意識を高めます。
- ◇不審者や犯罪を見かけたら、警察への通報や情報提供などを行います。
- ◇近隣とのコミュニケーションを深めます。
- ◇自治会組織で行う防犯活動の強化に取り組みます。

行政



- ◇防犯活動を行う自治会との連携強化を図ります。
- ◇消費に関するトラブルにあわないように情報提供に努め、消費者の知識を高めます。
- ◇防犯活動を行う団体や防犯灯を設置する自治会に対する支援を行います。
- ◇消費相談がしやすい窓口、体制づくりに取り組みます。

事業者



- ◇契約内容やクーリングオフ制度などを消費者に対してわかりやすく説明、表示します。
- ◇講習会などを通して従業員の防犯意識を高めるとともに、地域防犯活動へ積極的に参加します。

施策  
3-⑤

水を安心して使えるまち

ねらい

良質な水を、安定的に、安心して使っています。

成果指標

◎水道に対する満足度【単位:%】

現状値 (H18年度)	目標値 (H24年度)	目標値 (H29年度)
82.2	→(維持)	→(維持)

まちづくりの主体ごとの役割

市民



- ◇水源となる川をきれいに保つために、家庭からの排水に注意します。
- ◇水に対する知識を深め、水を大切に使用します。
- ◇水道使用料を決められた期限内に納めます。

行政



- ◇水質の確保に努めるとともに、安全でおいしい水道水を供給します。
- ◇災害時においても安定して水を供給するために、近隣市との連携強化や、工事業者との連絡体制を構築します。
- ◇施設等の計画的な整備・更新と維持管理を行います。



# 自然環境と調和した暮らしのできるまち

- ・本市の豊かな自然環境は、市民共有の財産です。この自然環境を守り、子どもたちへ継承していくため、市民一人ひとりが生活スタイルを見直し、地球規模の環境問題も意識して、小さな取り組みから実践していくことが必要です。
- ・環境への負荷を低減する循環型社会の形成をめざし、廃棄物の減量や再利用、再資源化、また適正な処理に取り組むとともに、自然環境と調和のとれた暮らし、快適な生活環境を守る暮らしへの取り組みを進めていきます。

## 施策 4-① 豊かな自然環境を大切にはぐくむまち

### ねらい

市民一人ひとりが、身近で豊かな自然を守り、地球環境の保全に関心を持っています。

### 成果指標

◎山口市の自然環境に満足している市民の割合  
【単位:%】

現状値 (H18年度)	目標値 (H24年度)	目標値 (H29年度)
86.1	➡(維持)	➡(維持)

### まちづくりの主体ごとの役割

#### 市民・地域



- ◇環境保全活動に参加して意識を高めるとともに、ごみの排出を抑制する生活スタイルを心がけます。
- ◇地域環境への負荷を減らすため、アイドリングストップの実践、エアコンの温度設定の調節、公共交通の使用など身近なところから実践します。
- ◇地域ぐるみで清掃活動を積極的に行います。

#### 行政



- ◇環境保全や地球温暖化(※)防止のために、広く市民に啓発していくとともに、行政も、率先して具体的な取り組みを行います。

#### 事業者



- ◇環境保全に対する社員教育を行い、環境に配慮した企画や商品開発、エコ活動への支援などに取り組みます。

## 施策 4-② 循環型社会の形成をめざし、廃棄物を減らすまち

### ねらい

ごみの量を減らし、資源化を進め、適正に処理することで、環境にやさしいまちになっています。

### 成果指標

◎リサイクル率【単位:%】

現状値 (H17年度)	目標値 (H24年度)	目標値 (H29年度)
21.1	30.0	35.0

◎家庭や事業所から出たごみの量(資源物を除く)  
【単位:トン】

現状値 (H17年度)	目標値 (H24年度)	目標値 (H29年度)
80,609	64,000	55,900

### まちづくりの主体ごとの役割

#### 市民



- ◇不要なもの(ごみとなるもの)を買わないようにして、ごみの発生を抑制します。
- ◇買い物袋を持参するなどして、包装類はできるだけ簡易なものにします。
- ◇家庭の中でリサイクル意識を高め、ごみの分別を徹底します。

#### 地域

- ◇地域ぐるみで、ごみの減量に取り組むとともに、ごみ集積場の管理を徹底します。

#### 行政



- ◇環境に配慮した取り組みを進めるとともに、こうした活動を実践する市民や企業等を支援します。
- ◇不法投棄が自然環境に与える影響などを広報し、不法投棄に対して厳しく指導します。
- ◇環境教育や啓発活動を通して、ごみの減量に対する意識を啓発します。
- ◇リサイクル可能なものが適正に処理されるような取り組みを進めます。

#### 事業者



- ◇ごみの減量に努め、環境に負荷をかけない取り組みを進めます。
- ◇ごみの分別を徹底し、ごみの資源化に取り組むとともに、資源の再利用に努めます。
- ◇リサイクル(資源化)しやすい商品開発に取り組みます。

※地球温暖化

:人間の産業活動の拡大に伴い、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス(地表から放射される熱を吸収し、大気を暖めるガス)が大気中に増えすぎたために、地球規模での気温上昇が起こる現象です。



施策 4-③ 汚水を適切に処理し、水環境を守るまち

ねらい

適切に汚水を処理して、海や川の水をきれいにし、市民は衛生的で快適な生活を送っています。

成果指標

◎汚水衛生処理率【単位:%】

現状値 (H18年度)	目標値 (H24年度)	目標値 (H29年度)
76.6	83.3	93.6

◎河川におけるBODの平均値【単位:mg/l】

現状値 (H18年度)	目標値 (H24年度)	目標値 (H29年度)
1.0	1.0	1.0

◎河川等の水がきれいになったと思う市民の割合【単位:%】

現状値 (H18年度)	目標値 (H24年度)	目標値 (H29年度)
69.4	↗(72.0)	↗(75.0)

まちづくりの主体ごとの役割

市民・地域・事業者



- ◇汚れのひどい汚水を流さないようにします。
- ◇合併処理浄化槽(※)により水洗化を進めます。
- ◇下水道等へ早く接続します。
- ◇適正に設備の維持管理を行います。

行政



- ◇計画的、効率的な下水道整備を行います。
- ◇下水道への接続が促進されるよう周知や啓発、説明を行います。
- ◇下水道施設・設備の適正な維持管理を行います。
- ◇合併処理浄化槽の普及促進のための周知、説明を行います。

施策 4-④ 衛生的で快適な生活環境のまち

ねらい

生活公害を防ぎ、安全で快適な、人にやさしい生活環境となっています。

成果指標

◎快適な生活環境が整っていると思う市民の割合【単位:%】

現状値 (H18年度)	目標値 (H24年度)	目標値 (H29年度)
63.5	↗(64.0)	↗(64.5)

まちづくりの主体ごとの役割

市民



- ◇騒音などにより近隣の迷惑となるような行為をしません。
- ◇ペットは責任を持って飼い、決められたルールを守ります。

地域

- ◇居住地域でのコミュニケーションを深め、生活公害に対する共通認識をするとともに、地域ぐるみで生活公害を解決するよう努めます。

行政



- ◇生活公害に関する苦情内容の公開などを通して再発を防ぐとともに、生活公害に対しては厳しく指導します。
- ◇ペットの飼い方や狂犬病など、ペットに関する情報提供に努めるとともに、野犬、野良猫を減らすよう取り組みを進めます。

事業者



- ◇地域の中の事業所となるよう地域住民とコミュニケーションを深めるとともに、地域の一員として生活公害の抑制に努めます。
- ◇飼うことが禁止されている動物は売りません。
- ◇ペットの販売時に、飼い方などのアドバイスやアフターフォローを行います。

※合併処理浄化槽 :公共下水道や農業・漁業集落排水施設のない地域で、し尿と台所、風呂、洗面所などの生活雑排水を同時に処理する施設をいいます。